

令和6年度第1回野洲市入札監視委員会 会議結果（要旨）

日 時	令和6年7月12日（金） 午後1時30分～午後3時30分
開催場所	野洲市役所 本館2階 庁議室
出席者	委員：野洲委員長、川浦委員、中村委員 事務局：川尻総務部長、山本総務課長、川端課長補佐、杉田主任
傍聴者	なし
報道機関	なし

令和5年度下半期（10月から翌年3月）までの対象期間案件について会議次第に基づき、以下の内容にて会議を開催した。

1. 開会

総務部長あいさつ

2. 議題

(1) 入札及び契約手続の運用状況等の審議について

(ア) 令和5年度下半期に発注した建設工事及び建設関連業務委託について

事務局	（令和5年10月1日から令和6年3月31日までに発注した予定価格130万円超えの建設工事及び予定価格50万円超えの建設関連業務委託について、資料に基づき事務局から概要説明）
委員	指定案件の野洲市民病院整備事業については、審査対象案件として誤りはないのですよね。
事務局	野洲市入札監視委員会設置条例及び施行規則において、市が発注した建設工事及び建設工事関連業務委託を対象案件とすることが規定されているため、市立野洲病院又は上下水道事業等の公営企業発注案件についても対象としている。
委員	公営企業の発注案件では別に入札監視委員会設けている他市事例

事務局	<p>もあるため、野洲市においてもそのような整理にしても良いのでは。</p> <p>対象の入札案件が当市においては、件数が多くないため、現状のとりの運用にて審査をいただきたい。</p>
-----	--

(イ) 令和5年度下半期における入札参加停止等の措置案件について

事務局	(令和5年10月1日から令和6年3月31日までに野洲市建設工事等入札参加停止基準に基づき3者指名停止したことを概要説明)
委員	意見等なし

(ウ) 指定案件の審議について

野洲市民病院整備事業（総合評価方式） ※新病院整備課より上杵課長が出席

事務局	(資料に基づき、概要説明)
委員	大規模工事で総合評価方式を取り入れられ大変な苦労があったと思います。ここまで複雑な内容でなくても簡易的な総合評価方式で良いと思いますので、数億円程度の土木案件等にも積極的に取り入れた方が良いと思いますが今後の見通しは。
事務局	現在、総合評価方式については、試行要領に基づき、試行的に実施をしている状況です。平成19年から総合評価方式を取り入れています。今後は、担当者のノウハウを蓄積し、発注件数を増加したいと思います。
委員	試行要領ではどのような工事が対象案件となっていますか。
事務局	「入札参加者の施工能力及び地域性等と入札価格を一体として評価することが妥当であると認められる工事」又は「取り入れることが適当であると認められる工事」と広義になっています。
委員	対象が広がっている所以对象案件を明確化するため、金額基準を設ける等の対応が必要かと思います。
委員	変更公告において、予定価格は変更することなく、機械設備工事を除外され、契約後に変更契約で追加をされ、最終的な契約金額は約

事務局	<p>116 億円という高額になっています。本来は機械設備工事を含めた内容での入札執行が望ましいと思いますが除外されて入札を執行された理由は。</p> <p>まず、前提として変更公告を行うことについて、違法性はないことは有識者の見解、又他市事例等から確認しています。様々な手法を検討する中で、近年の建設コスト高騰から価格面を考慮し、予定価格は変更せずに機械設備工事を除外することで入札を継続する判断をしました。</p> <p>最終的には、変更契約において機械設備工事を追加した記載がありますが変更公告時点では、除外した工事分は後に変更契約にて追加する旨の内容は明示していません。その点は、改めて落札者と協議を行い適切に決定するとしていました。ただし、追加となる想定機械設備分の金額についても応札した全 4 社から当初の入札時において提出を求めており、比較検討を行いましたので追加となるだろう金額の正当性も当初契約にあたり確認しています。なお、仮に全体の金額において、入札を執行していた場合であっても今回の落札業者が価格点において最も優位であったことに変わりはありませんでした。契約後も落札業者とは検討を進め、昨今の物価上昇や人員不足のひっ迫という状況も確認したので、機械設備工事を早期に発注する必要があることから 2 月に変更契約を行った経緯があります。</p>
委員	<p>当初の予定価格で全事業が完了する予定で発注されたのであると思いますがその認識で良かったですか。</p>
事務局	<p>その通りです。</p>
委員	<p>そこでなぜ変更公告を行うような状況になったのでしょうか。</p>
事務局	<p>9 月 8 日の最新の病院整備にかかる建設コストの市場調査結果がコンサルタント業者から提示されました。そして、直近の同規模の入札結果において想定していたコストから非常に高騰しており、入札が不落になる可能性があるという旨を指南を受けました。その時点では、参加業者との対話も終了し、入札が進行している状況でしたのでそのような点を踏まえ、検討した結果、変更公告に至りました。</p>
委員	<p>機械設備工事を他の業者に発注する検討はされたのですか。</p>

事務局	落札業者及び支援事業の委託業者とも協議を行い、別業務として発注する選択肢もありましたが、金額の高騰や何より事業者が確保できないリスクが高く、それを回避するという判断から、原契約の変更で発注をすることが望ましいとして変更契約にしています。
委員	変更後の条件であれば参加をする業者がいることが想定される中でこの進め方には、入札の公平性について疑問があります。不落になった事実を基に調査をし、適正な金額での再発注となると理解できませんが。
事務局	取止めをし、再入札を行ったとすれば、更なる価格高騰等を招くと考慮し、現行の公告変更に基づいて事務手続を行いました。
委員	行政の発注する公正、公平な競争という面から今回の手法には、違和感があります。
事務局	入札公告前にマーケットサウンディングを実施しており、その時点では、入札参加業者以外にも1社の参加がありましたが、その事業者に対しては、変更公告の内容を提示し、参加意思に変更ないことを確認しております。一定の公正、公平性は担保できていると認識しています。
委員	今回の手法で影響は最小限になっていると思いますが、やはり市場調査結果が提示された状況で即時に取止めし、再度入札を執行する流れが理想であったと思います。発注に際しては、予算等の様々な背景があることは承知しており、この発注手法が市の財政にメリットがあるとも理解できますが、行政の行為として違和感があったので意見として申し上げます。

工事 1 比江水源地更新工事（電気・機械設備）

事務局	（資料に基づき、概要説明）
委員	契約金額の大きい建設工事になり、一般競争入札による価格競争にて執行されていますがこのような工事にも積極的に市民病院整備事業のような総合評価方式を採用していただきたい。
委員	落札率が 95.21%と高く、応札業者内でも金額差が大きくなっていますが想定される理由はありますか。

事務局	まず、最低制限価格が予定価格の約 92%となっており、落札の金額幅が小さくなっています。その上、1 回目の入札において、最低制限価格未満のため、失格となっている状況を踏まえ、応札金額の積上げをし、落札率が高止まりしてしまっていると考えられます。また、本設計は直接工事費の中でも機器費が大部分を占めており、メーカーに徴した見積価格の差が応札金額差に繋がっていると想定しています。実際に業者からの内訳で機器費において、数千万円の差が確認できています。
委員	1 回目の入札において最低制限価格未満のため、失格となり、不落になったにも関わらず 2 回目においては、2 社が予定価格を超過している状況になっているのでしょうか。
事務局	当該案件においては、予定価格が事後公表となっていること、又 1 回目の入札において、失格となった経緯を踏まえ、積み上げされた結果ではと想定しています。
委員	予定価格は 1 回目の入札から変更されているのですか。
事務局	1 回目の結果を基に機器費等の設計内容見直しを行ったため、減額になっています。

工事 14・19 小山川・近江富士普通河川浚渫工事

事務局	(資料に基づき、概要説明)
委員	予定価格が事前公表で全社が失格になるということで受注に対して消極的にも見えるのですがどうでしょうか。
事務局	応札者数も確保できていて、最低制限価格に近い業者が 1 回目で 29,000 円、2 回目で 10,000 円の差となっており、一概に消極的とは言いはないです。
委員	予定価格及び最低制限価格の算定式が事前に公表されていて 2 回とも失格というあまり想定しづらい状況ですがなにか要因があるのではないですか。
事務局	当市と応札業者の積算内容を確認したところ、草と土の処分費に乖離があることが判明しました。そのような点も結果に繋がった要因

	の一つであると考えています。
--	----------------

工事 20・21 市道野田比留田線配水管布設替工事に伴う舗装復旧工事

事務局	(資料に基づき、概要説明)
委員	複数の業者からの指摘はどの段階であったのですか。
事務局	開札後の当日中に指摘がありました。
委員	開札後、即時に結果を公表されると思いますがこのような事態を防ぐため、応札金額が二分化している状況が判明した段階で一旦落札決定を保留にして設計内容等を精査したうえで、結果公表する等の対策を行う必要もあると思います。
事務局	そのような制度の導入についても検討していきます。

委託 5・6・11 大篠原地区加圧ポンプ設置設計業務委託

事務局	(資料に基づき、概要説明)
委員	随意契約の相手方については、2回の指名競争入札には入れていないのですか。
事務局	指名競争入札においては、総務課にて業者を選定しますが業務内容及び難易度を鑑みて、同種業務の受注実績を踏まえ業者選定をした結果、当該業者については、外れています。
委員	選定時は契約審査会で審査されているのですよね。審査会はどのようなメンバーが出席されているのですか。
事務局	契約審査会にて審査を行っており、委員としては、会長の副市長をはじめ、各部長級で構成されています。
委員	指名競争入札にせず一般競争入札で執行するという手法についても検討してもらいたいと思います。また、辞退を回避する方法として技術者要件を緩和するという方法もありますので、案件により適切に判断してもらいたいと思います。随意契約となると落札率も高くなり、財政面にも負担にもなると思いますので。

【以上の指定案件の審議結果】

適切に処理されていると判断できる。

3. その他

野洲市の建設工事及び建設工事関連業務委託の入札に係る予定価格の公表について

事務局	(野洲市の予定価格 130 万円超えの建設工事及び予定価格 50 万円超えの建設関連業務委託予定価格の入札に係る予定価格の公表方法について、資料に基づき事務局から概要説明)
委員	県内市町で建設工事の入札にかかる予定価格を事前公表のみの運用としている団体はどこになりますか。
事務局	草津市、守山市、栗東市、高島市、豊郷町になります。
委員	建設工事の指名競争入札は、事前公表にしておられますが事後公表にすることで業者の積算能力の向上にも繋がり、適正な金額での落札に繋がってくると思いますので、今後適切に判断して、制度の見直しを図っていただきたい。
事務局	県内の団体でも事後公表が主となってきている傾向もありますので当市においても適切に判断していきたいと思います。
委員	予定価格の公表タイミングもありますが入札手続において更に全体的に透明化を進めていただきたい。電子入札システムの導入もされたことで担当者の事務負担も軽減されていると思いますので、制度改正についても注力していただければと思います。

次回の会議については、令和6年11月から12月頃を予定しています。次回の指定案件の選定は野洲委員長にさせていただきます。

4. 閉会

以上